

ウォークアブル^{すいしんけいかく}推進計画(第2回^{だい}変更^{かいへんこう})

大手町^{おおてまち}・丸の内^{まるうち}・有楽町地区^{ゆうらくちょうちく}

一般社団法人^{いっぱんしゃだんほうじん} 大手町^{おおてまち}・丸の内^{まるうち}・有楽町地区^{ゆうらくちょうちく}まちづくり協議会^{きょうぎかい}

令和8年4月

ウォーカーブル推進計画の目標及び計画期間

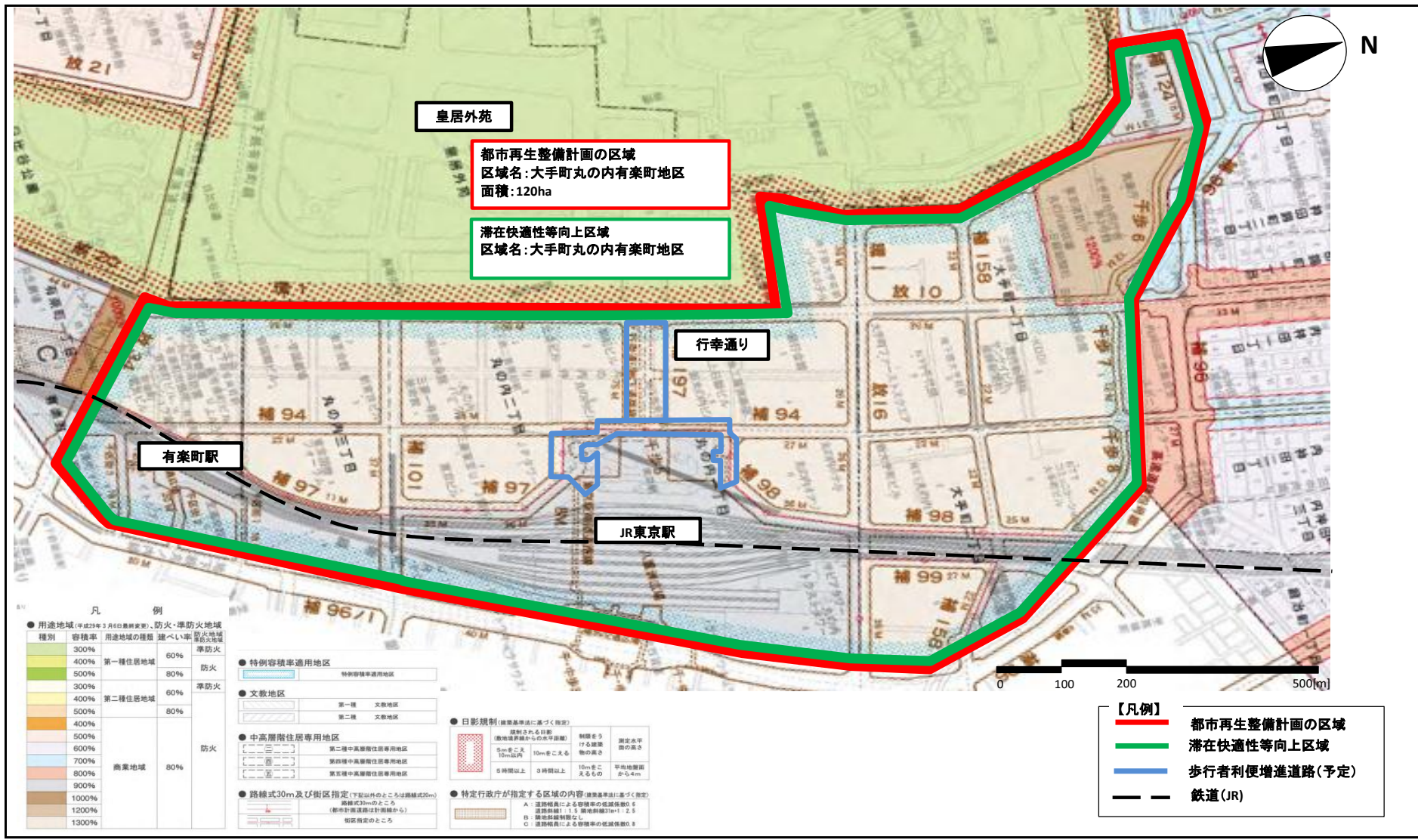
様式(1)-②

都道府県名	東京都	市町村名	千代田区	地区名	大手町・丸の内・有楽町地区	面積	120	ha
計画期間	令和5年度	～	令和10年度	交付期間	令和5年度	～	令和10年度	

<p>目標</p> <p>大目標「エリアを越えた連携」×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出会い・発見のあるまち</p> <p>目標1：多様性にあふれた文化や価値を共創するまち</p> <p>目標2：便利で快適に歩けるまち</p> <p>目標3：地域、区民、行政、来街者が協力が育てるまち</p>																																																												
<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現状</p> <p>【官民連携によるまちづくりの推進】</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区(以下、「当地区」という。)、は、東京都心の中心部にあって日本経済の中核となる高度な業務集積地としての発展を遂げてきたが、依然としてワーカーが働くためのまちとしての性格が強く、日本が世界経済の中心の一つとして持続的に発展を続けていくためには、価値観・生き方・働き方の多様化を踏まえながら、地区内外の往来を促す取り組みを実施し、区民・来街者に開かれたまちとして、当地区の整備強化を進めることが不可欠である。当地区の立地条件等を活用しつつ、東京都・千代田区のまちづくり方針に沿った積極的な街づくりに取り組む必要がある。</p> <p>■1970～80年代に当地区の地権者間では、街の一体的な再開発を進めていく機運が高まるとともに、東京駅周辺再開発誘導地区指定(1986年 東京都)、千代田区まちづくり方針(1987年 千代田区)が策定された。それらを受け当地区の次代の具体的なまちづくりを考えるため、1988年に大手町・丸の内・有楽町地区再開発推進協議会(現在の大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会)が発足した。以降地権者間での検討を重ねられ、1994年に協議会の全会員により、当地区の再開発を進める際の指針となる7つの街づくりの理念を掲げた「大手町・丸の内・有楽町地区街づくり基本協定」が締結された。</p> <p>■日本都市計画学会に設けられた検討委員会より「丸の内」の新生」が1996年3月に提言された。この中で示されたPPP(公民協同)の考え方を発展させ、当地区の将来像を公共と民間とで自由に討議する場として、1996年9月に、千代田区、東京都、JR東日本、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会により「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会」が組織された。まちづくり懇談会では、当地区が望ましい発展を遂げるために、地区の「将来像、将来像を実現するために必要な「ルール」、「手法」の3つの柱を相互に連携させて議論を重ねてきた。この懇談会における議論の成果は、1998年2月に「ゆるやかなガイドライン」として取り纏められ、その後、2000年3月に大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン(以下、「大丸有ガイドライン」という。)が策定された。この大丸有ガイドラインでは、当地区のまちづくりの「目標・方向・重点によるメリハリのあるまちづくりを実現するという方針が示され、アーバンデザイン・都市機能・環境・交通・歩行者ネットワーク及びバスライン等の考え方や具体的なルールが示されている。整備手法では、街並み形成型、公開空地ネットワーク型という構成手法や、容積移転型及び用途入替型等の特徴的な整備手法が示されている。また、都市再生の動きや都市計画の変更、環境共生意識の高まり、国際金融拠点機能の強化等、当地区をとりまく情勢等の変化に「大丸有ガイドライン」を対応させていくため、2005年、2008年、2012年、2014年、2020年、2023年に更新がされてきている。本都市再生整備計画においても、2023年に大丸有ガイドラインの「9つの目標」が更新されたことに伴い、目標を更新している。</p> <p>■当地区におけるまちづくりはこの大丸有ガイドラインをベースとして官民連携したまちづくりが進められている。</p> <p>■千代田区全体のまちづくりにおいては、令和3年度に改定された、都市計画マスタープランにおいて、「つながる都心～人・まちが織りなす多様な都市の価値～」という将来像が示され、更には「千代田区ウォーカーブルまちづくりデザイン」においてウォーカーブルなまちづくりによってこの「つながる都心」の実現を目指すこととしている。</p> <p>■本都市再生整備計画の関連事業の一環として、まちづくり懇談会によって策定された「大手町・丸の内・有楽町地区ウォーカーブルビジョン(以下、ウォーカーブルビジョン)」においては、「『エリアを越えた連携』×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出会い・発見のあるまちが当地区の目指す姿として示されている。本都市再生整備計画においても、ウォーカーブルビジョンの考え方・要素を取り入れて目標を更新している。</p> <p>■当地区のうち有楽町地区のまちづくりにおいては、令和5年度に策定された「有楽町まちづくりビジョン」の中で、有楽町地区を連携い交流・発信の拠点として「人中心の重層的な交通デザイン」に再編し、周辺地区とつながるウォーカーブルな歩行者ネットワークの充実を目指すこととしている。</p> <p>■当地区のうち日本橋川周辺のまちづくりにおいては、令和7年度に東京都により「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針」が策定され、沿川で培われてきた「江戸東京文化」をいかして「きれいに」「つなぐ」「集う」「うみだす」をコンセプトに、まちづくりを推進することとしている。</p>																																																												
<p>課題</p> <p>○国際競争力の向上のため、就業者のみならず多様な来街者が集まり快適で賑わいある空間を整備すると共に、これらの人々が当地区をより楽しむことができる充実したエリアマネジメントの展開が求められている。</p> <p>○官民の連携により、地域にあるウォーカーブルな要素を活用することで、質の高い滞在空間やそれをつなぐ回遊空間を創出することが必要である。</p> <p>○当地区の再構築により、周辺地域における人々の回遊性や経済、まちづくり活動などに波及効果を及ぼすと共に、社会情勢の変化に対応できる持続可能なエリアマネジメントを推進していくことが必要である。</p>																																																												
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>■千代田区都市計画マスタープラン(令和3年5月改定)</p> <p>「つながる都心～人・まちが織りなす多様な都市の価値～」</p> <p>大手町・丸の内・有楽町・永田町地域におけるまちの将来像： 風格ある環境共生空間で、世界に開かれた都市活動が育まれる強靱なまち</p> <p>■千代田区ウォーカーブルまちづくりデザイン(令和4年6月策定)</p> <p>地域の課題を解決し、「私たち」の QOL (Quality Of Life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現する</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン2023(令和5年12月改定)</p> <p>■有楽町まちづくりビジョン(令和5年11月策定)</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区ウォーカーブルビジョン(令和7年3月策定)</p> <p>「エリアを越えた連携」×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出会い・発見のあるまち</p> <p>■日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針(令和7年7月策定)</p> <p>「区と未来に出会える、日本橋川～日本橋川を中心とした新たな水の都の創造～」</p>																																																												
<p>一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカーブル推進事業の計画</p> <p>滞在快適性等向上区域の考え方</p> <p>大手町・丸の内・有楽町地区地区計画において、官民連携したまちづくりの推進と賑わいや回遊性のある都市づくりを目標としている。また、大丸有ガイドラインでは、当地区全域での地上・地下の歩行者ネットワークの充実が設定されていることから、当地区においては、その全域を滞在快適性等向上区域とする。</p>																																																												
<p>目標を定量化する指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">定 義</th> <th colspan="4">目標と指標及び目標値の関連性</th> </tr> <tr> <th>従前値</th> <th>基準年度</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウォーカーブル方針策定検討(会議体)における協議会委員の参加割合</td> <td>%</td> <td>一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会において、ウォーカーブル方針策定検討のための会議体に参加した委員数の割合</td> <td>協議会委員の15%</td> <td>R4年度</td> <td>協議会委員の20%</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>仲通り(行幸通り北側)における人流</td> <td>人</td> <td>仲通り(行幸通り)北側において、人流を測定する。</td> <td>4,300人/日</td> <td>R6年度</td> <td>4,430人/日 (従前値+3%)</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>リ・デザイン実証実験における参加者および来街者の満足度</td> <td>%</td> <td>本事業にて実施する、新モビリティ等の実証実験への参加者および来街者宛のアンケートにおける満足率</td> <td>30% (60%やや(満足を含む))</td> <td>R5年度</td> <td>60% (80%やや(満足を含む))</td> <td>R9年度</td> </tr> <tr> <td>リ・デザインワーキング(会議体)における協議会委員の参加割合</td> <td>%</td> <td>一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会において、主催する大丸有・リ・デザインワーキング(エリアの都市のり・デザインの方向性、モビリティサービスのあり方)についての検討会議体)に参加した委員数の割合</td> <td>協議会委員の16%</td> <td>R5年度</td> <td>協議会委員の20%</td> <td>R7年度</td> </tr> <tr> <td>有楽町駅東口広場社会実験における参加者および来街者の満足度</td> <td>%</td> <td>本社会実験への参加者および来街者宛のアンケートにおける満足度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50% (80%やや(満足を含む))</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>構築したシステム活用による施策検討数</td> <td>個</td> <td>「データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討」により構築したシステムにより、データ分析を行い、施策検討を行った数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5個</td> <td>R11年度</td> </tr> </tbody> </table>								指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性				従前値	基準年度	目標値	目標年度	ウォーカーブル方針策定検討(会議体)における協議会委員の参加割合	%	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会において、ウォーカーブル方針策定検討のための会議体に参加した委員数の割合	協議会委員の15%	R4年度	協議会委員の20%	R5年度	仲通り(行幸通り北側)における人流	人	仲通り(行幸通り)北側において、人流を測定する。	4,300人/日	R6年度	4,430人/日 (従前値+3%)	R8年度	リ・デザイン実証実験における参加者および来街者の満足度	%	本事業にて実施する、新モビリティ等の実証実験への参加者および来街者宛のアンケートにおける満足率	30% (60%やや(満足を含む))	R5年度	60% (80%やや(満足を含む))	R9年度	リ・デザインワーキング(会議体)における協議会委員の参加割合	%	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会において、主催する大丸有・リ・デザインワーキング(エリアの都市のり・デザインの方向性、モビリティサービスのあり方)についての検討会議体)に参加した委員数の割合	協議会委員の16%	R5年度	協議会委員の20%	R7年度	有楽町駅東口広場社会実験における参加者および来街者の満足度	%	本社会実験への参加者および来街者宛のアンケートにおける満足度	—	—	50% (80%やや(満足を含む))	R8年度	構築したシステム活用による施策検討数	個	「データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討」により構築したシステムにより、データ分析を行い、施策検討を行った数	—	—	5個	R11年度
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性																																																									
			従前値	基準年度	目標値	目標年度																																																						
ウォーカーブル方針策定検討(会議体)における協議会委員の参加割合	%	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会において、ウォーカーブル方針策定検討のための会議体に参加した委員数の割合	協議会委員の15%	R4年度	協議会委員の20%	R5年度																																																						
仲通り(行幸通り北側)における人流	人	仲通り(行幸通り)北側において、人流を測定する。	4,300人/日	R6年度	4,430人/日 (従前値+3%)	R8年度																																																						
リ・デザイン実証実験における参加者および来街者の満足度	%	本事業にて実施する、新モビリティ等の実証実験への参加者および来街者宛のアンケートにおける満足率	30% (60%やや(満足を含む))	R5年度	60% (80%やや(満足を含む))	R9年度																																																						
リ・デザインワーキング(会議体)における協議会委員の参加割合	%	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会において、主催する大丸有・リ・デザインワーキング(エリアの都市のり・デザインの方向性、モビリティサービスのあり方)についての検討会議体)に参加した委員数の割合	協議会委員の16%	R5年度	協議会委員の20%	R7年度																																																						
有楽町駅東口広場社会実験における参加者および来街者の満足度	%	本社会実験への参加者および来街者宛のアンケートにおける満足度	—	—	50% (80%やや(満足を含む))	R8年度																																																						
構築したシステム活用による施策検討数	個	「データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討」により構築したシステムにより、データ分析を行い、施策検討を行った数	—	—	5個	R11年度																																																						

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■多様性にあふれた文化や価値を共創するまち 多様性を受け入れるオープンな場・マインドをまちとして持ち、地域、区民、来街者といった人々が新たに出会い、交流し、賑わうまちづくりを進める。また、多様な人々・文化が交じり合うきっかけ・刺激をエリアマネジメントなどの活動を通じて作り出す。</p>	<p>【基幹事業-計画策定支援事業】 ・ウォーカブル方針策定検討 ・都市のり・デザイン検討・社会実験 ・仲通り(行幸通り北側)検討 ・有楽町駅東口広場社会実験 【基幹事業-エリア価値向上整備事業】 ・データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討</p>
<p>■便利で快適に歩けるまち 駅(JR、地下鉄)と建物や外部・内部空地等を機能的に接続し、地上、地下の歩行者ネットワークを整備すると共に新技術・データの活用により、来街者の利便性に寄与する。さらに、通り沿いの店舗、植栽、ストリートファニチャーやオブジェ等によりゆとりと楽しさを感じられる、アメニティ溢れる歩行者空間を形成する。</p>	<p>【基幹事業-計画策定支援事業】 ・ウォーカブル方針策定検討 ・都市のり・デザイン検討・社会実験 ・仲通り(行幸通り北側)検討 ・有楽町駅東口広場社会実験 【基幹事業-エリア価値向上整備事業】 ・データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討</p>
<p>■地域、区民、行政、来街者が協力して育てるまち エリアマネジメント組織等と連携してまちづくり活動を継続、発展させるとともに、様々な主体間の意見交換を行い、当地区内に加え周辺地域との機能連携について、検討を進める。</p>	<p>【基幹事業-計画策定支援事業】 ・ウォーカブル方針策定検討 ・都市のり・デザイン検討・社会実験 ・仲通り(行幸通り北側)検討 ・有楽町駅東口広場社会実験 【基幹事業-エリア価値向上整備事業】 ・データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討</p>
<p>その他</p>	
<p>・当地区における協働型まちづくりの進捗状況の補足</p> <p>【エリアマネジメント活動】</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会 1996年設立 千代田区・東京都・JR東日本・大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会による官民連携の取組</p> <p>■一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 1988年 設立 大手町・丸の内・有楽町地区の地権者によるエリアマネジメント団体 2013年 都市再生推進法人に指定</p> <p>■特定非営利活動法人 大丸有エリアマネジメント協会 2002年 設立 大手町・丸の内・有楽町地区におけるソフト面を中心として活動するエリアマネジメント団体 2019年 都市再生推進法人に指定</p> <p>■一般社団法人 大丸有環境共生型まちづくり推進協会 2012年 設立 まちづくりを「環境」、「社会」、「経済」の面から取組むエリアマネジメント団体</p> <p>【国家戦略道路占用事業】 2015年 国家戦略特別区域法に基づき道路占用の許可基準の特例 丸の内仲通り、川端緑道、行幸通り、行幸通り地下通路、千代田歩行者専用道第5号線を指定</p> <p>【歩行者利便増進道路(ほこみち)制度】 2027年(予定) 行幸通り、行幸通り地下通路について、国家戦略道路占用事業の制度終了を踏まえ、ほこみち指定予定(道路管理者等と協議中) 2028年(予定) 千代田歩行者専用道5号線について、国家戦略道路占用事業の制度終了を踏まえ、ほこみち指定予定(道路管理者等と協議中)</p> <p>・重点的に取り組むテーマ 民間牽引</p>	

大手町・丸の内・有楽町地区(東京都千代田区)	面積	120(120) ha	区域	東京都千代田区大手町丸の内の有楽町地区
------------------------	----	-------------	----	---------------------



凡 例

用途地域(平成29年3月6日最新実態)	容積率	用途地域の種類	建ぺい率	防火地域
第一種住居地域	300%	第一種住居地域	60%	防火
第二種住居地域	400%	第二種住居地域	80%	準防火
商業地域	500%	商業地域	80%	防火
	600%			
	700%			
	800%			
	900%			
	1000%			
	1200%			
	1300%			

● 特例容積率適用地区

特例容積率適用地区

● 文教地区

第一種 文教地区
第二種 文教地区

● 中高層附住居専用地区

第二種中高層附住居専用地区
第四種中高層附住居専用地区
第五種中高層附住居専用地区

● 路幅30m及び街区指定(下記以外のところは路幅30m)

路幅30mのところ
(都市計画道路は片側線から)
街区指定のところ

● 日影規制(建築基準法に基づく指定)

規制される日影	制限をうける建築物の高さ	測定基準
5mを超え10m以内	10mを超えるもの	測定基準
10mを超え15m以内	10mを超えるもの	測定基準
15mを超えるもの	10mを超えるもの	測定基準

● 特定行政庁が指定する区域の内容(建築基準法に基づく指定)

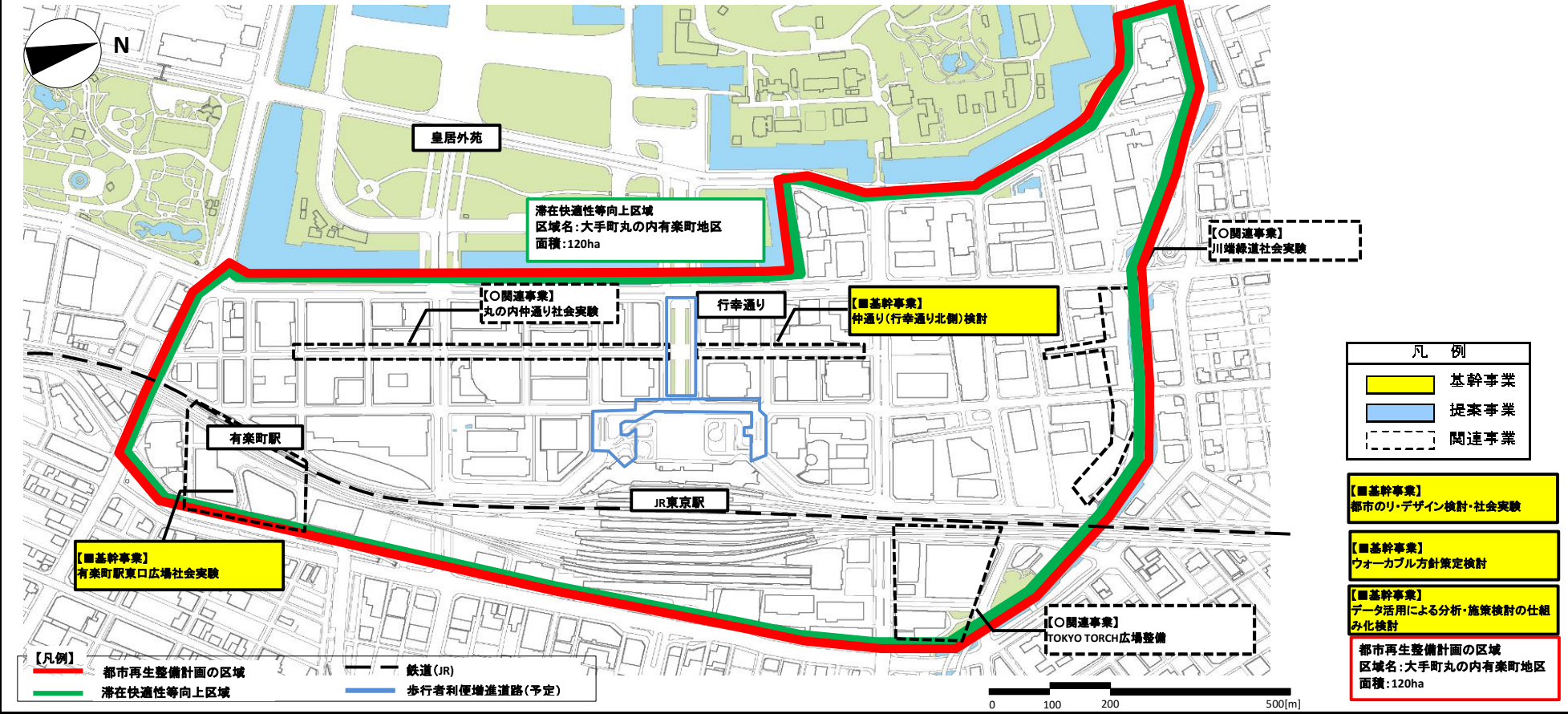
A: 道路幅員による容積率の低減係数の6
B: 道路幅員による容積率の低減係数の5
C: 道路幅員による容積率の低減係数の4

【凡例】

 	都市再生整備計画の区域
 	潜在快速性等向上区域
 	歩行者利便増進道路(予定)
	鉄道(JR)

大手町・丸の内・有楽町地区(東京都千代田区) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業事業)

目標	大目標「エリアを越えた連携」×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出会い・発見のあるまち 目標1:多様性にあふれた文化や価値を共創するまち 目標2:便利で快適に歩けるまち 目標3:地域、区民、行政、来街者が協力して育てるまち	代表的な指標	協議会会員における会議体(ウォーカブル方針策定検討)への参加割合	%	協議会会員の15%	R4年度	→	協議会会員の20%	R5年度
			仲通り(行幸通り北側)における人流	人	4,300人/日	R6年度	→	4,430人/日	R8年度
			リ・デザイン実証実験における参加者および来街者の満足度	%	30%	R5年度	→	60%	R9年度
			リ・デザインワーキング(会議体)における協議会会員の参加割合	%	協議会会員の16%	R5年度	→	協議会会員の20%	R7年度

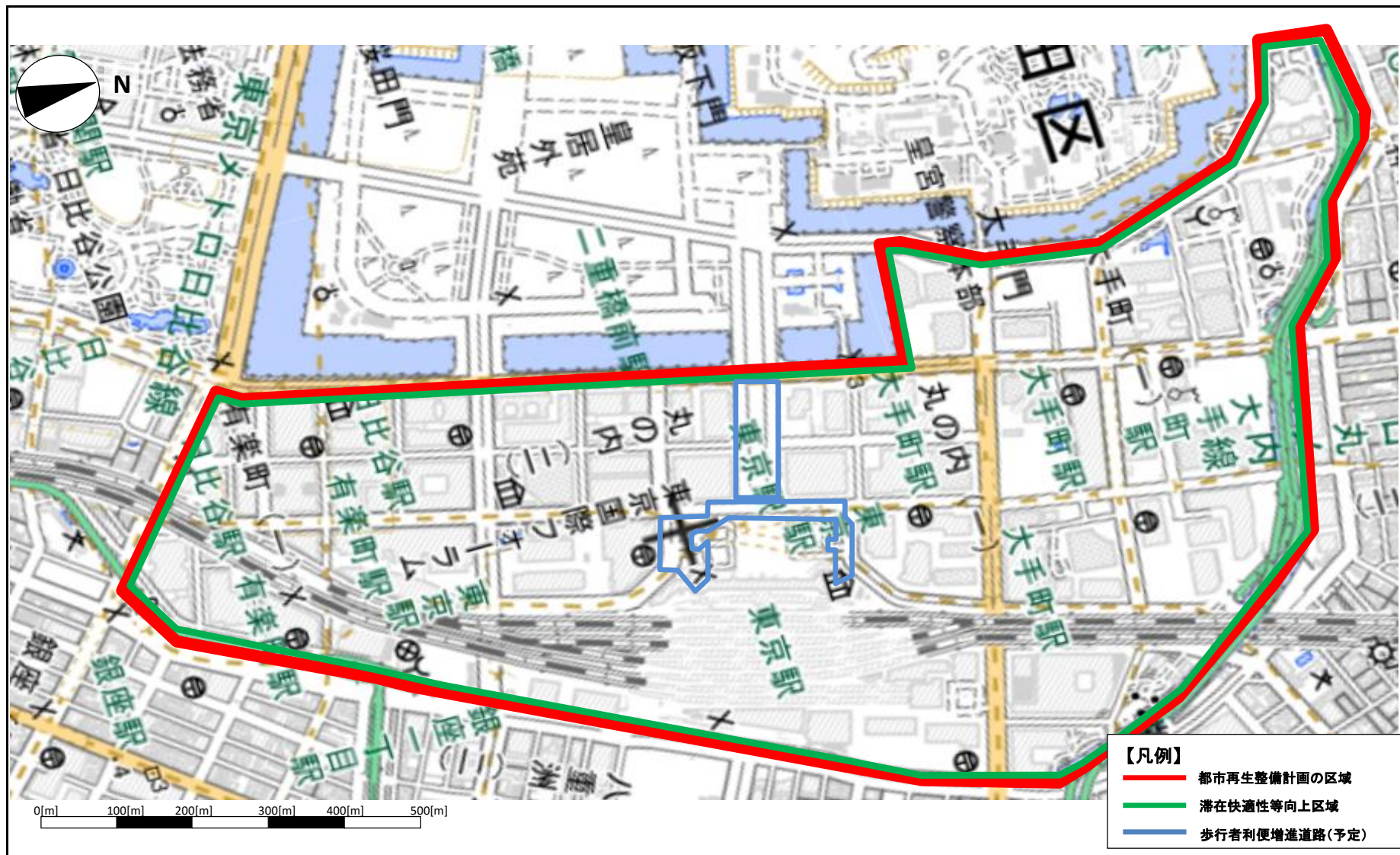


ウォーカブル推進計画の添付書類等

交付対象事業別概要

いっばん しゃだん ほうじん おおてまち まる うち ゆうらくちょう ちく きょうぎかい
一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

大手町・丸の内・有楽町地区(東京都千代田区) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	222.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	1,463,720.0 百万円	X ≤ Yゆえ、	本計画における交付限度額	222.0 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	-----------------	----------	--------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	480,000 m ²
-----------	------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,200,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○ 区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Ci	30,574,482 円/m ²
-----------	-----------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	3
公示価格の平均値(円/m ²)	30,574,482

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	384324.1 m ²
-----------	-------------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
--------------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	360,000	0.3
公園	3,010	0
広場	15,374	0.01
緑地	5,940	0
公共施設合計	384,324	0.32

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	1463720 百万円
-----------------------------	-------------

ΣCn	0 円
------------	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
----------------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	30,954,482

調整池	0 円
------------	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
-----------	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)		
	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費(円/戸)	超高層	一般
------------	-----	----

	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
---------------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	1463720 百万円
----------------------------	-------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	222.0 百万円
-----------	-----------

交付限度額算定表(その2)(まちなかウォーカーカブル推進事業)

大手町・丸の内・有楽町地区(東京都千代田区)

様式(2)-④

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	222.0	A (事業費)	1)式で求まる額(5/10*(A+B))	111.000	①(国費)
	提案事業合計(B)		B (事業費)	2)式で求まる額(5/8*A)	138.750	②(国費)
	合計(A+B)	222.0	(事業費)	上記①、②の小さい方	111.000	③(国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0		国費率(③÷(A+B))	0.500	④(国費率)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	222.0	(事業費)	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(③を1万円の位を切り捨て)	111.0	⑤(国費)
			国費率	0.500	⑥(国費率)

年次計画(まちなかウォークアプル推進事業)

様式(2)-⑤
(事業費:百万円)

基幹事業										
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
道路										
公園										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設										
高質空間形成施設										
既存建造物活用事業										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
バリアフリー環境整備促進事業										
街なみ環境整備事業										
エリア価値向上整備事業		データ活用による分析・施策検討の仕組み化検討	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくり協議会	90				30	30	30
暑熱対策事業										
こどもまんなかまちづくり事業										
滞在環境整備事業										
計画策定支援事業	ウォークアプル方針策定検討		一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくり協議会	20	20					
	都市のり・デザイン検討・社会実験		一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくり協議会	52			12	20	20	
	仲通り(行幸通り北側)検討		一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくり協議会	30			10	20		
	有楽町駅東口広場社会実験		一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくり協議会	30			10	20		
計				222	20	0	32	90	50	30
提案事業										
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域創造 支援事業										
事業活用 調査										
まちづくり活動 推進事業										
計				0	0	0	0	0	0	0
合計				222	20	0	32	90	50	30
累計進捗率 (%)					9.0%	9.0%	23.4%	64.0%	86.5%	100.0%

(参考)関連事業										
事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
川端緑道社会実験	東京都千代田区大手町1-9	民間事業者	128	40	28	0	60			
丸の内仲通り社会実験	東京都千代田区丸の内1-3丁目周辺	民間事業者	8.8	8.8						
TOKYO TORCH広場整備	東京都千代田区大手町2-6-4周辺	民間事業者	200				40	80	80	
丸の内仲通り社会実験	東京都千代田区丸の内1-4丁目周辺	民間事業者	60			30	30			
合計			396.8	48.8	28	30	130	80	80	
累計進捗率 (%)				12.3%	19.4%	26.9%	59.7%	79.8%	100.0%	

計画策定支援事業

重点的に取り組むテーマ	民間牽引
-------------	------

項目	計画概要	調査内容	事業主体	交付期間内 事業期間		交付期間内 事業費 (百万円)	備考
				開始	完了		
ウォーカブル方針策定検討	誰もが心地良く過ごすことができ多様な交流を生み出すウォーカブル空間の創出を目指して、学識や行政も含めた官民連携の会議体を設置し、当地区におけるウォーカブル空間の実現に向けた課題整理・基本方針等を検討する。	・ウォーカブル空間の実現に向けた課題整理 ・ウォーカブル空間の実現に向けた基本方針 等	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地 区まちづくり協議会	R5	R5	20	
都市のり・デザイン検討・社会 実験	“回遊型ウォーカブル性”を高める方策として、IoTを活用した新たなモビリティサービス像を、地区のステークホルダーと共にワーキングで議論し、そこから得た仮説を社会実験により実証する。	・ワーキングの実施によるIoTを活用した新たなモ ビリティサービス像の議論・検討 ・ワーキングで検証した仮説を実証するモビリティ 等に関する社会実験実施	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地 区まちづくり協議会	R7	R9	52	
仲通り(行幸通り北側)検討	現状、活用が十分に進んでいない丸の内仲通りの 行幸通り北側部分について、多様な交流を生み出 し、人々が集まるための活用方法・空間のあり方 を検証する。	・交通量調査、分析 ・活用方策に関する基礎検討 ・交通への影響がないパターンを仲通りに実験的 に実装 ・斑岩の歩行性・景観性の検証	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地 区まちづくり協議会	R7	R8	30	
有楽町駅東口広場社会実験	有楽町まちづくりビジョンに基づきウォーカブルな 「駅前広場」空間の構築が志向される中で、『有楽 町の新しい玄関口として多様な屋外イベントを通じ た賑わい創出の場』『周辺エリア回遊の起点』とし ての活用方法・空間のあり方を検証する。	・有楽町駅・交通会館間の車道部及び現在の東口 広場一部を対象とした歩行者空間化、イベント実 施等の社会実証 ・交通量調査、分析	一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地 区まちづくり協議会	R7	R8	30	
合計		—	—	—	—	132	—

【記入要領】

重点的に取り組むテーマは都市再生整備計画の整備方針等のその他欄に記載したものと整合させること

項 目: 策定する計画の名称等を記載すること

計画概要: 計画の策定目的を具体的に記載すること

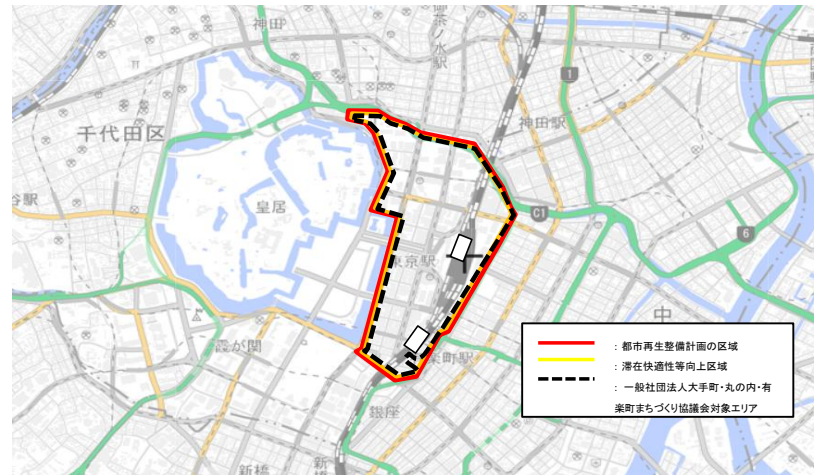
調査内容: 計画策定のために実施する調査等の内容を具体的に記載すること

計画策定支援事業【ウォーカブル方針策定検討】

【事業概要】

誰もが心地良く過ごすことができ多様な交流を生み出すウォーカブル空間の創出を目指して、学識や行政も含めた官民連携の会議体を設置し、当地区におけるウォーカブル空間の実現に向けた課題整理・基本方針等を検討する。

■位置図



■開催イメージ

一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会が、エリアのウォーカブル空間向上を目指して、官民連携の会議体を設けて、在り方、方針を検討する。

※写真はあくまでもイメージです。



計画策定支援事業【都市のリ・デザイン検討・社会実験】

■実施目的

一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会が、“回遊型ウォークアブル性”を高める方策として、IoTを活用した新たなモビリティサービス像を、地区のステークホルダーと共にワーキングで議論し、仮説を社会実験により実証することで具体的なモビリティサービス像を導き出すことが本事業の目的である。それは、大丸有ウォークアブルの目指す姿である“「エリアを越えた連携」×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出会い・発見のあるまち”の実現に寄与する。

■事業内容

2025年度(計画策定支援事業)

・大丸有リ・デザインワーキング

目的：“回遊型ウォークアブル性”を高める方策として、IoTを活用した新たなモビリティサービス像を、地区のステークホルダーと共にワーキングで議論、取りまとめる。

2026年度(計画策定支援事業)

・モビリティサービス等に関する社会実験

目的：リ・デザインワーキングにより得た仮説をもとに社会実験を実施し、実装に向けた課題の抽出や社会受容性についての検証を実施する。

実施内容：「回遊型ウォークアブル向上に資するモビリティハブの設置とモビリティサービスを含むIoTプラットフォームの構築」が実証対象と想定。

※具体的には、モビリティハブ候補場所での滞留機能を付加した空間の効果検証を軸にした実証を想定しているが、2025年度のワーキングの成果を踏まえ企画の深度化および2026年度の実施範囲の確定を行う。

実施体制：補助事業主体：一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
受託者：大丸有スマートシティWGに参画するモビリティ関連事業者等

2027年度(計画策定支援事業)

・モビリティサービス等に関する社会実験

目的：リ・デザインワーキングにより得た仮説をもとに社会実験を実施し、実装に向けた課題の抽出や社会受容性についての検証を実施する。

実施内容：「回遊型ウォークアブル向上に資するモビリティハブの設置とモビリティサービスを含むIoTプラットフォームの構築」が実証対象と想定。

※具体的には、モビリティハブ候補場所でのモビリティ情報の情報発信の検証を軸にした実証(モビリティ走行情報のモビリティハブ候補場所設置サインージへの表示等)を想定しているが、2025年度のワーキングの成果を踏まえ企画の深度化および2027年度の実施範囲の確定を行う。

実施体制：補助事業主体：一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
受託者：大丸有スマートシティWGに参画するモビリティ関連事業者等

開催イメージ



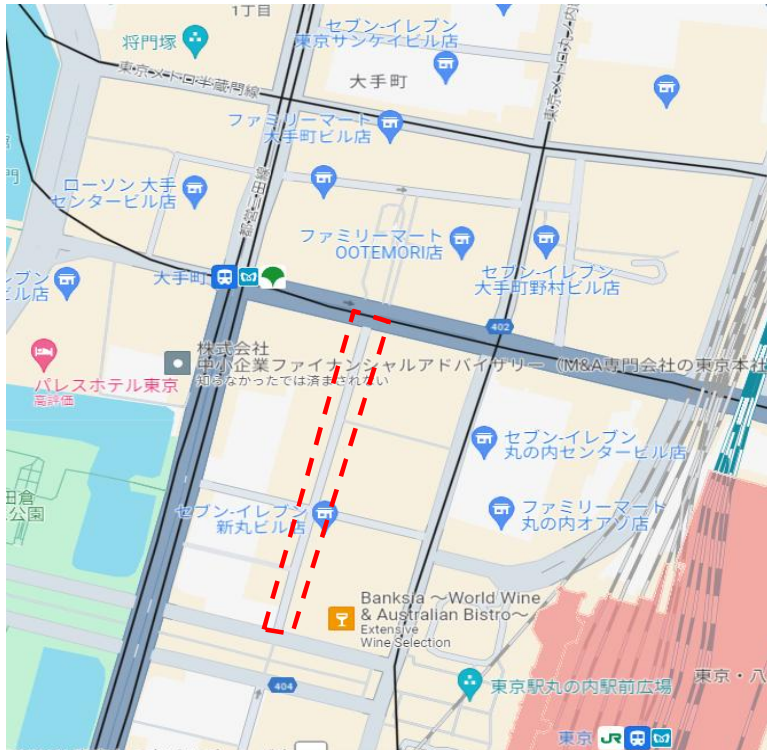
2028年度：回遊性向上策の実現(回遊型ウォークアブルに資するモビリティサービス、都心型モビリティ・ハブ、IoT活用等の部分的導入等)目標

計画策定支援事業【仲通り(行幸通り北側)検討】

【事業概要】

現状、活用が十分に進んでいない丸の内仲通りの行幸通り北側部分について、多様な交流を生み出し、人々が集まるための活用方法・空間のあり方を検証する。「大手町・丸の内・有楽町地区ウォークブルビジョン」にて仲通り(行幸通り北側)の形成方針として示された「開放的な屋外空間において様々な活動を促す場」、「しげんと地上・地下や街区内を往来したくなる場」を実装するための方策を、調査や社会実験を通して検証していく。

■位置図



■事業内容

2025年度(計画策定支援事業)

・検証内容

目的: 過年度、事業者にて検討した内容を丸の内仲通りで実現するにあたり交通の観点において問題がないか確認をする。
現状、屋外空間が活用されていない箇所の活用方策についても検討する。

実施内容: ・2024年度に実施した検討を元に、交通量調査を実施

- ・交通量調査に基づいた分析/課題抽出
- ・活用方策に関する基礎検討

2026年度(計画策定支援事業)

・検証内容

目的: 2024年度/2025年度で検討した内容を元に、社会実験を実施し、実際の空間に落とし込み、来街者・ワーカーがどのように使うか検証する。
また、道路空間の舗装の設えも歩行性・景観性も考慮しながら検証する。

実施内容: ・前年度の交通量調査に基づき、交通への影響がないパターンを

- 仲通りに実験的に実装
- ・アルゼンチン斑岩以外の歩行性・景観性の検証

2027年度以降～ 実装

・過年度の検証結果に基づき、ハード・ソフトなどの実装を予定。

【凡例】

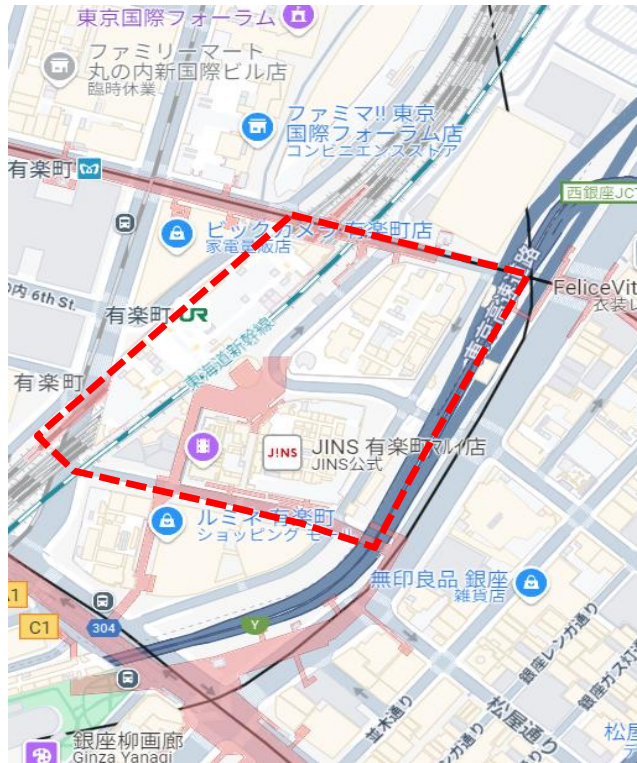
 検討対象箇所

計画策定支援事業【有楽町駅東口広場社会実験】

【事業概要】

有楽町まちづくりビジョンに掲げられる、『多様な都市活動が自由に展開される「ヴォイド」空間の戦略的配置』『ウォークラブルな歩行者ネットワークの構築』を志向する中で、有楽町東口広場を『有楽町の新しい玄関口として多様な屋外イベントを通じた賑わい創出の場』『周辺エリア回遊の起点』として実装するために、当該広場の活用方法・空間のあり方を社会実験を通して検証する。

■位置図



【凡例】

 検討対象範囲

※検討対象箇所のうち、歩行者空間化の検証は範囲内の道路を対象とし、連続する広場等と合わせた社会実験の実施を想定

■事業内容

2025年度(計画策定支援事業)

・検証内容

目的:有楽町駅東口の歩行者空間化の実現にあたり、交通の観点を中心に課題の確認をする。

実施内容:・交通量調査の実施、分析、課題抽出

・活用方策に関する基礎検討

※上記調査及び検討のために必要な社会実験を含めて実施

2026年度(計画策定支援事業)

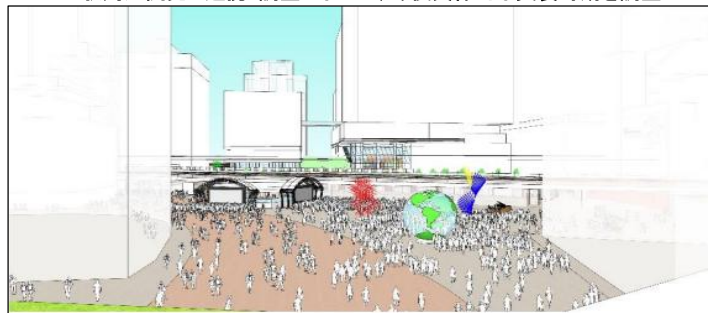
・検証内容

目的:東口広場が交通会館側歩道まで拡張した場合に、空間の使われ方がどのように変容するかを確認し、実装に向けた課題を検証する。

実施内容:・有楽町駅・交通会館間の車道部及び現在の東口広場一部を対象とした歩行者空間化、イベント実施等の社会実証、課題抽出

※本事業後の想定スケジュール

- ・ 2026年～2030年代:実装に向けた検討具体化(交通施設移設等)
- ・ 2030年代～2040年代(予定):有楽町駅東口の歩行者空間化
※駅周辺開発と連携・調整しながら、今後具体的な実装時期を調整していく



東口広場の実装イメージ
(有楽町まちづくりビジョンより引用)

エリア価値向上整備事業

(単位:百万円)

項目	計画概要 (エリア価値向上にどう資するか記載)	実施主体	実施する事業内容	規模	エリア価値向上整備事業対象 (該当するものに○をつける)	交付期間内 事業期間		交付期間内事業費(百万円)				備考
						開始	完了	うち 調査費	うち 用地費・ 補償費	うち 整備費	うち 購入費	
データ活用による 分析・施策検討 の仕組み化検討	大丸有地区のデータを一体的に取得・ 分析し、その結果に基づいて施策を実 行することで、利便性やエリア価値の 向上を図ることを目指して、 EBPM(Evidence based policy making) の観点からまちづくりの高度化を推進 する仕組み(例:分析ダッシュボード 等)を構築する。	千代田区	データの収集			R8	R10					
		大手町・丸の内・有楽町地 区まちづくり協 議会	エリアマネジメントに係る分析・施 策検討・実行の仕組み構築		○	R8	R10	90	60	30		事業費内訳は検討状 況により変更可能性あ り
	合計						90	60	30		-	
整備・維持管理を含めた官民の役割分担												
【整備】 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会による分析ダッシュボード構築に当たり、ダッシュボードにて活用するデータ収集・整備を官民共同で負担する。 上記で収集したデータを元としたダッシュボードのユースケース検討や課題の抽出、実証、それらを踏まえた実際のダッシュボード構築、必要となるカメラ等の設置を大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 の負担にて実施する。												
【運営】 構築したダッシュボードの維持管理は公的財源の活用を見据えながら、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会の負担にて実施する。												

(単位:百万円)

項目	計画概要 (エリア価値向上にどう資するか記載)	実施主体	実施する事業内容	規模	エリア価値向上整備事業対象 (該当するものに○をつける)	交付期間内 事業期間		交付期間内事業費(百万円)				備考
						開始	完了	うち 調査費	うち 用地費・ 補償費	うち 整備費	うち 購入費	
	合計	-	-	-	-	-	-					-
整備・維持管理を含めた官民の役割分担												

エリア価値向上整備事業

エリア価値向上整備事業における実施内容イメージ

■事業概要

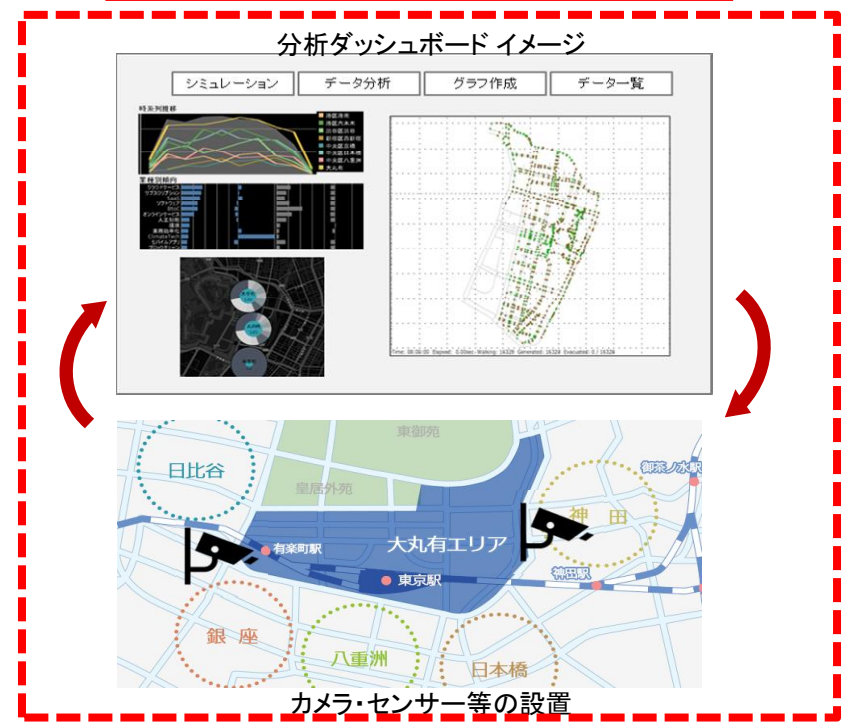
スマートシティ化の取組のなかで、特にエリアのデータを一体的に取得・分析することで、エリアの課題や施策の効果等を定性的・定量的に発見し、その分析に応じた取組を実行することで、エリアのより効果的な利便性向上・価値向上を目指すことが可能となると考えている。

このようなEBPM(Evidence based policy making)の観点からまちづくりの高度化の仕組みとして、エリアデータの一体的活用によるエリアマネジメント活動に係る分析・施策検討・実行の仕組み(分析ダッシュボード等)を構築する。

計画の大目標である『「エリアを越えた連携」×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出会い・発見のあるまち』の実現に向けて、エリアデータの一体的活用による分析・施策検討・実行の仕組みを構築することにより、「人々が当地区をより楽しむことができる充実したエリアマネジメントの展開」や「社会情勢の変化に対応できる持続可能なエリアマネジメントを推進」といった課題解決を行う。

エリアマネに係る分析・施策検討・実行の仕組み

	2026年度	2027年度	2028年度
目的	分析・施策検討・実行の仕組み構築の枠組み整理	分析・施策検討・実行の実証を通じた課題等の整理	分析・施策検討・実行の仕組み(分析ダッシュボード等)の構築
実施内容	使用データの整理・収集、使用データに応じたカメラ等設置検討・設置、ダッシュボードイメージの検討、PoCの構築、ダッシュボードを用いた分析・施策検討・実行の具体ユースケース検討、課題の抽出等の基礎的整理	サンプルダッシュボードの構築、サンプルダッシュボードを用いた分析・施策検討・実行の実証、課題の抽出 ※前年の検討状況も踏まえて使用データの整理・収集、使用データに応じたカメラ等設置検討・設置を実施	分析ダッシュボードの構築 ※前年の検討状況も踏まえて使用データの整理・収集、使用データに応じたカメラ等設置検討・設置を実施



(参考資料)

資金計画書

交付期間及び交付期間終了後5年後までについて記入すること(交付期間R5～R6の場合、R5～R11)

市町村名	千代田区	地区名	大手町・丸の内・有楽町地区	交付対象事業者	一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
交付期間	令和 5 年度	～	令和 10 年度		

(百万円)

			R5	R6	R7	R8	R9	R10				
収入の部	補助金	国庫補助金 A	10	0	16	45	25	15				
		その他補助金等 B	0	0	0	0	0	0				
		小計 C=A+B	10	0	16	45	25	15				
	自己資金 D	10	0	16	45	25	15					
	借入金等 E	0	0	0	0	0	0					
	整備物による収益	直接的な収益 ^{※1} F	0	0	0	0	0	0				
		間接的な収益 ^{※2} G	0	0	0	0	0	0				
		小計 H=F+G	0	0	0	0	0	0				
	その他収入 I	0	0	0	0	0	0					
	合計 J=C+D+E+H+I	20	0	32	90	50	30					
支出の部	整備費	工事費 a	0	0	0	0	0	0				
		測量試験費 ^{※3} b	0	0	0	0	0	0				
		用地費 c	0	0	0	0	0	0				
		補償費 d	0	0	0	0	0	0				
		小計 e=a+b+c+d	0	0	0	0	0	0				
	維持管理費 f	0	0	0	0	0	0					
	事務費 g	20	0	32	90	50	30					
	借入金等返済 h	0	0	0	0	0	0					
	その他支出 i	0	0	0	0	0	0					
	合計 j=e+f+g+h+i	20	0	32	90	50	30					

※1)直接的な収益とは、本事業で整備した施設の活用や社会実験等により得る収益をいう

※2)間接的な収益とは、本事業を実施したことによる副次的効果(人流増加、地価上昇等)により得る収益で、直接的な収益以外のものをいう

※3)社会実験に要する経費は測量試験費に計上すること